

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-367-6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 人事総務室長 山 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期累計期間	第69期 第2四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	956,617	1,365,522	2,589,703
経常利益又は経常損失() (千円)	90,610	35,916	54,823
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	75,554	25,619	195,769
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	3,044,709	2,961,195	2,958,328
総資産額 (千円)	3,760,300	4,040,730	4,119,357
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	25.30	8.58	65.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	81.0	73.3	71.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,951	37,209	23,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,052	7,805	277,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,467	43,608	164,301
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	620,105	447,709	536,333

回次	第68期 第2四半期会計期間	第69期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.74	25.79

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第68期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第69期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 第1四半期会計期間より、四半期税金費用の計上基準について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第68期第2四半期累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期における経済情勢は、海外経済においては、新興国の一部に弱さが残るものの、成長率は緩やかに高まりつつあります。そうした中で、わが国経済では、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、きわめて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、景気拡大が期待されます。しかし、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等についても留意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、政府のインフラ長寿命化基本計画や国土強靱化基本法のもと、東日本大震災や熊本地震等からの早期復興・創生や、道路施設の老朽化対策、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、生活道路・通学路の安全対策による国民の安全・安心への取り組みを政策態度に掲げられています。また、関東・東北地区の公共事業の需要増により、道路工事案件の受注が堅調に推移しております。今後も、オリンピック関連投資が本格化し、関東地区での公共事業案件も高めの水準を維持することが想定されます。さらに、当社の無電柱化対策製品と関連して、「無電柱化の推進に関する法律」が2016年12月に施行され、併せて、電線管理者が既存の電柱を撤去し、電線を地中化する場合の支援の仕組みを要求する等の、新たな国の無電柱化推進計画の策定が進められています。加えて、従来の手法と異なる「次世代の無電柱化手法」として、低コスト手法によるモデル施工の計画が各地域で進められています。

このような状況の中で、当社は中期ビジョンとして「自ら需要をつくれる企業」、2017年度においては「Challenge the New Stage! - 高い向上心をもって羽ばたこう!」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進いたしました。

製商品に関しましては、交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の道路製品の販売促進活動や、実物を見せるデモンストレーション活動、また、各地で開催される展示会への出展等のPR活動を強化しながら推進するとともに、国内だけではなく海外に対しても当社製品の拡販の準備を進めております。また、中期ビジョンの核となる、主に政府の「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」の方針に基づき開発・設計された従来の手法とは異なる次世代の無電柱化を主眼に据えた無電柱化製品「D.D.BOX」「S.D.BOX」の販売促進、さらには東京都建設局の指導のもと開発した自転車ベダル対応縁石「ベダグループ」など、既存製品の付加価値を高める技術開発を導入しながら知的財産権の取得に注力し、公共事業だけでなく民間事業への積極的な営業活動を進めてまいりました。また、「ヒュームセプター」等の環境対策商品についても、周知活動を邁進していく中で官民の環境への意識と理解が高まってきており、特に「ヒュームセプター」におきましては高速道路関連事業を中心に好調に推移しております。

一方で、無電柱化製品を含む当社が取扱う付加価値の高い製品は、その特殊性から、普及までに時間を要する商材もあります。また、近年頻発している日本特有の大規模な自然災害が発生した際に、復旧・復興事業に優先的に予算配分される不確実性もあり、このような要因を織り込んで、国・地方自治体並びに民間需要の方向性を見極めつつ、段階を踏み一歩ずつ着実な成長を目指しながら、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、そして、持続企業に必要となる「持続可能な収益モデル」の早期確立等に注力してまいりました。

生産面におきましては、工場敷地内における現場作業用者の休憩所建物を改修し、設備整備を進めながら、職場環境の改善にも取り組んでまいりました。

当社保有遊休土地につきましては、将来に向けた有効活用と運用を模索し、当社経営資源の有効活用及び財務体質強化を図るための一部売却を行い、積極的な課題解決に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は13億65百万円（前年同期比42.7%増）、営業損失は39百万円（同57百万円の改善）、経常損失は35百万円（同54百万円の改善）、四半期純利益は25百万円（同1億1百万円の改善）となりました。平成29年6月5日付で公表いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上並びに業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、固定資産の譲渡により、固定資産売却益を62百万円計上しております。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

（イ）コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は8億70百万円（前年同期比21.4%増）、セグメント損失は18百万円（同47百万円の改善）となりました。

当第2四半期における同事業の売上高は、第1四半期に引き続き関東・東北地区での需要による受注が順調となり、当社製品の中で特に付加価値の高いライン導水ブロックを中心とした道路製品が堅調に推移したことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期・当初計画を上回る結果となりました。

（ロ）建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は4億68百万円（前年同期比125.4%増）、セグメント利益は8百万円（同17百万円の改善）となりました。

当第2四半期における同事業の売上高は、第1四半期で発生した一部の工事案件における低利益率が影響したものの、中・大型の公共事業案件を中心に堅調に受注した結果、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期・当初計画を上回る結果となりました。

（ハ）不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は26百万円（前年同期比15.8%減）、セグメント利益は9百万円（同36.8%減）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は18億52百万円となり、前事業年度末に比べ1億16百万円減少しました。

現金及び預金の減少88百万円、受取手形及び売掛金の減少54百万円、商品及び製品の減少14百万円、電子記録債権の増加21百万円、原材料及び貯蔵品の増加19百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は21億88百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円増加しました。

有形固定資産の取得による増加88百万円、償却進行等による有形固定資産の減少50百万円、償却進行等による無形固定資産の減少1百万円、投資不動産の減少4百万円、保険積立金の増加などによる投資その他の資産その他の増加5百万円が主な理由であります。この結果、総資産は40億40百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円減少しました。

（負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は6億14百万円となり、前事業年度末に比べ65百万円減少しました。

支払手形及び買掛金の増加25百万円、賞与引当金の増加4百万円、工事未払金の減少などによる流動負債その他の減少92百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は4億64百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少しました。

長期借入金の減少9百万円、退職給付引当金の増加6百万円、役員退職慰労引当金の増加2百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少15百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は10億79百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円減少しました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産は29億61百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円増加しました。

その他有価証券評価差額金の増加1百万円、利益剰余金の増加1百万円が主な理由であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は4億47百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、37百万円（前年同期5百万円の資金使用）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費39百万円、売上債権の減少38百万円、税引前四半期純利益26百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少81百万円、固定資産売却益62百万円、その他の固定資産の増加8百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7百万円（前年同期22百万円の資金使用）となりました。

支出の内容は、有形固定資産の取得による支出86百万円、収入の内容は、有形固定資産の売却による収入78百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、43百万円(前年同期24百万円の資金使用)となりました。

支出の内容は、配当金の支払額による支出23百万円、長期借入金の返済による支出9百万円、リース債務の返済による支出9百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は23,835千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	865	24.25
伊 藤 泰 博	兵庫県西宮市	354	9.93
畑 中 浩太郎	兵庫県西宮市	280	7.85
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	280	7.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	248	6.95
伊 藤 友 紀	兵庫県西宮市	163	4.59
栗 岡 千 絵	奈良県生駒市	163	4.59
イトーヨーギョー社員持株会	大阪府大阪市北区中津六丁目3-14	37	1.03
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	33	0.93
畑 中 浩	兵庫県西宮市	28	0.78
計		2,454	68.78

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式333千株があり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の248千株を含めた自己株式581千株の発行済株式総数に対する割合は16.31%であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している株式248千株は、当社が平成23年11月25日開催の取締役会において「株式給付型E S O P」の導入を決議し、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,800	2,481	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,600	29,856	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,337	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	333,700	248,100	581,800	16.31
計					

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型E S O P」制度の 信託財産として拋出	日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第68期事業年度 清和監査法人(平成29年7月1日付をもって、名称をRSM清和監査法人に変更しております。)

第69期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 ひびき監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,333	447,709
受取手形及び売掛金	693,671	¹ 639,133
電子記録債権	37,690	59,503
商品及び製品	339,013	324,350
原材料及び貯蔵品	42,499	62,171
その他	320,345	319,528
貸倒引当金	580	-
流動資産合計	1,968,973	1,852,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	311,865	325,385
土地	1,033,126	1,060,622
その他（純額）	184,186	181,393
有形固定資産合計	1,529,178	1,567,401
無形固定資産	7,898	6,441
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	453,000	448,762
その他	196,633	202,054
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	613,306	614,489
固定資産合計	2,150,383	2,188,333
資産合計	4,119,357	4,040,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	392,066	¹ 417,569
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払法人税等	12,603	9,234
完成工事補償引当金	556	556
賞与引当金	14,980	19,174
その他	240,347	148,339
流動負債合計	680,545	614,865
固定負債		
長期借入金	176,676	166,680
退職給付引当金	111,461	118,324
役員退職慰労引当金	-	2,430
その他	192,345	177,235
固定負債合計	480,483	464,669
負債合計	1,161,028	1,079,534

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,377,782	2,379,512
自己株式	217,699	217,699
株主資本合計	2,909,157	2,910,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,170	50,307
評価・換算差額等合計	49,170	50,307
純資産合計	2,958,328	2,961,195
負債純資産合計	4,119,357	4,040,730

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1 956,617	1 1,365,522
売上原価	678,123	1,006,619
売上総利益	278,493	358,902
販売費及び一般管理費	2 375,211	2 398,063
営業損失()	96,718	39,160
営業外収益		
受取利息	2	70
受取配当金	1,567	1,726
仕入割引	250	569
為替差益	725	-
スクラップ売却益	32	139
貸倒引当金戻入額	72	-
助成金収入	3,981	1,990
雑収入	654	1,098
営業外収益合計	7,286	5,595
営業外費用		
支払利息	318	797
減価償却費	32	23
為替差損	-	585
支払手数料	826	825
雑損失	0	120
営業外費用合計	1,178	2,351
経常損失()	90,610	35,916
特別利益		
固定資産売却益	-	62,380
特別利益合計	-	62,380
特別損失		
固定資産除却損	7	0
減損損失	621	-
特別損失合計	628	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	91,239	26,464
法人税、住民税及び事業税	15,684	844
法人税等合計	15,684	844
四半期純利益又は四半期純損失()	75,554	25,619

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	91,239	26,464
減価償却費	36,972	39,041
減損損失	621	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	580
賞与引当金の増減額(は減少)	2,583	4,194
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,598	6,862
受取利息及び受取配当金	1,569	1,797
支払利息	318	797
為替差損益(は益)	725	585
固定資産売却損益(は益)	-	62,380
固定資産除却損	7	2,112
売上債権の増減額(は増加)	187,899	38,414
たな卸資産の増減額(は増加)	23,346	4,612
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,359	5,588
その他の固定資産の増減額(は増加)	282	8,841
仕入債務の増減額(は減少)	164,165	81,208
未払消費税等の増減額(は減少)	19,981	9,731
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,169	8,090
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,000	3,590
小計	3,158	32,305
利息及び配当金の受取額	1,569	1,797
利息の支払額	318	797
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,043	5,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,951	37,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,052	86,434
有形固定資産の売却による収入	-	78,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,052	7,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	9,996
リース債務の返済による支出	6,456	9,753
配当金の支払額	18,010	23,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,467	43,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,471	88,623
現金及び現金同等物の期首残高	672,577	536,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 620,105	1 447,709

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(税金費用の計算方法の変更)
従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。これにより、遡及適用を行う前と比べて前第2四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税の額が21,620千円減少し、四半期純損失が同額減少しております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算方法)

当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		27,214千円
支払手形		5,902 "

- 2 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
貸出コミットメント総額	300,000千円	300,000千円
借入金実行残高		
差引残高	300,000千円	300,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料及び手当	156,193千円	148,423千円
賞与引当金繰入額	6,749 "	21,532 "
役員退職慰労引当金繰入額	"	2,430 "
おおよその割合		
販売費	57.6 %	55.7 %
一般管理費	42.4 %	44.3 %

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	620,105千円	447,709千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"	"
現金及び現金同等物	620,105千円	447,709千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,405	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,490千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んで
おります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる
もの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	717,419	207,689	31,507	956,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	717,419	207,689	31,507	956,617
セグメント利益又は セグメント損失()	66,402	9,081	15,404	60,080

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	60,080
棚卸資産の調整額	36,637
四半期損益計算書の営業損失()	96,718

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	870,814	468,172	26,535	1,365,522
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	870,814	468,172	26,535	1,365,522
セグメント利益又は セグメント損失()	18,839	8,018	9,735	1,085

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	1,085
棚卸資産の調整額	38,075
四半期損益計算書の営業損失()	39,160

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	25円30銭	8円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	75,554	25,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	75,554	25,619
普通株式の期中平均株式数(株)	2,985,835	2,986,135

- (注) 1 「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第2四半期累計期間248,400株、当第2四半期累計期間248,100株
- 2 第68期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第69期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間より会計方針の変更は遡及適用されており、前第2四半期累計期間は、遡及適用後の四半期財務諸表となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は7円24銭減少しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 隆志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は税金費用の計算について、第1四半期会計期間より原則的な方法から税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じて計算する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る遡及適用前の四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成28年11月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。